

## コメント (2) : 方言・ルビ・バイリンガリズム

安田敏朗

### 〈はじめに〉

西成彦報告は、基本的にはひとつの言語で書かれる小説というものが、小説内における異言語使用あるいは多言語使用をどのように表現するのか、あるいはあえてしないのか、そのことが小説にどういった読みの可能性をもたらすのかについて論じたものである。

植民地朝鮮を舞台として朝鮮人と日本人の会話や朝鮮人同士の会話を日本語で書く、あるいは、脱植民地化後の済州島や関西での朝鮮人たちの会話を日本語で書く際のさまざまな表現手法を検討している。

そうしたなかで、分析の対象となるのは、いきおい、会話における二言語使用、コードスイッチングをどのように表現するのか、そこに込められた作者の意図をどう読み解いていくのか、という点に収斂していく。ここでは、少し視点をかえて、「読むときの道具立て」という点から「小説の一言語使用問題」について考えてみたい。

### 〈近代小説の道具立て——「国語」と出版〉

そもそも、近代小説は、表記文字と表記法を獲得した、整備された「国語」によって書かれざるを得ない。正確には、両者は相互に必要としあう関係にある、といえるだろう。不特定多数の読者を想定しない小説ならいざしらず、近代印刷術により大量に印刷され、流通ルートに乗って、見知らぬ読者の手に届き、近代教育を受けたその読者が小説を楽しむ、という一連の流れのなかに小説とその作者があるといえる。

このような点について、目取真俊はこう述べている。

批評家とか研究者というのは、実験性を好むわけですよ。より実験的で、過激な表現であればあるほどいいわけです。彼らからすれば、自分の研究対象として面白ければいいんで、そういう小説を書いて読者や編集者から理解されなくて書き手が潰れていっても、そういうことはどうでもいいんですね。刺激的な作品をだしに使って一つの論文を仕上げ、それが自分の実績になればいいわけですから。〔……〕

言葉の問題というのは、書き手だけの問題ではなくして、読者の問題でもあり、編集者の問題でもあり、出版社の問題でもあります。独自の文字を持ちえなかった沖縄語には表記の問題もあります。

最初から、「本土」の読者は読めなくてもいい、沖縄の若い世代も読めなくていい、出版

社を通して流通しなくてもいい、個人誌や同人誌で発表する。とことん実験性を追求するなら、そう腹をくくるしかないでしょうね。<sup>1)</sup>

文学表現なのだから、それはどのようなようであっても自由である。しかしながら、それでは流通に乗らないし、肝心の読者に読んでもらえなければ、意味がない。前衛であることを求める「批評家とか研究者」の論文のために作品があるわけではない。「腹をくくるしかない」。それはその通りである。

南謡出版社主で、『実践うちなあぐち教本』などの著作がある比嘉清は、漢字うちなあぐち交じり文を文章語として提唱している。たとえば、『うちなあぐち賛歌』はではこんな感じで表記される。

他<sup>ゆすんちゅう</sup>所人とお、直<sup>し</sup>ぐ日本語なかい話、けえする若者ちゃあがあ、なんぞお分からはじやしが、

しかしこれでは、「実験性」が高すぎて、多くの読者はえられない。したがって、本文の下にポイントを落として、その「日本語訳」が付される。上記に対応するのは、「他島の人とは手取早く日本語で話してしまう若い人たちにはピンとこないかもしれないが」となる<sup>2)</sup>。

評論・論考であれば、こうした形も意味があるかもしれないが、残念ながら、方言のみでその方言話者以外の多くの読者を得る文学を書くことはできない、といえるかもしれない。現に、1930年代に青森などで「方言詩運動」が学校教育のなかでさかんにおこなわれた。その提唱者は方言詩の漢字に方言でルビをふることで全国的なコミュニケーションを可能にしようとしたのであったが、それはまったく受け入れられることがなかった、という<sup>3)</sup>。

目取真がいうように、琉球語にしても同様である。

こうしたことを可能にしたいならば、それぞれが「国語」となっていくしかない。近代日本の「国語」によって、「方言」として、あえていうが暴力的に包摂されたあと、そこからまた別の「国語」をつくっていくのにどれほどの労力と犠牲とを必要とするのかを、あえてくりかえし述べる必要はないだろう<sup>4)</sup>。

### 〈会話の方言使用〉

一方で、現実の社会は多言語で満ちている。標準語と方言の使用もそうである。そしてそれはほとんどが音声として飛び交っているものといってよい。文学がそうした状況に目を向けて、小説のなかにそれを切り取って取り込んでいこうとするには、どうすればよいだろうか。会話という形がもっとも妥当であるのだが、それは西が報告のなかで指摘するように「江戸弁、関西弁、九州弁」と難なく弁別できることからわかるように、意味がほぼ十分にとることができる程度の、脱「方言」化された「方言的」表現でしかない。いいかれば、ステレオタイプ化された「方言」である。

「方言文学」というジャンルが確固たるものとして成立しているのかわからないが、ある文章によれば、

これは口語文の型や、固まりかけた明治末期に始まり、心理の細かい陰影を捉えて地方人の表情を内面から浮き彫りにすると共に、その中に溶けこんでいる生活風習を忠実に伝えて地方色を鮮明に現わそうとする写実的な要求に根ざしている。<sup>5)</sup>

とある。ほんとうに「写実的」に描いたら、それは目取真の指摘と同様になるわけであるし、それを避けるのであれば、せいぜいが、「地方色を鮮明」にするための用具にしかない。この指摘で興味ぶかいのは、「口語文の型」が固まりつつあった時期にはじまった、という点である。これは近代文学の成立とともに「方言文学」があったということを示している。決して「方言文学」が先に成立するのではない、ということである。

近代において模索されてきた無色透明な文体を軸として文学が書かれ、そのなかで「地方色」という「色」をつけたものが、あたかも「現実」を切り取るもののように配置されていく、ということである。

それは、たとえば朝鮮人の話す日本語、台湾人の話す日本語が文学などに登場する場合も、ステレオタイプ化されたものとして、描かれるようになる。近年では、日本語学において「役割語」という概念でもって、こうした事例を分析するようになってきている<sup>6)</sup>。

### 〈多言語使用の切り取り方——ルビの効用〉

次に、ルビ、ふりがなに着目したい。もともと、ふりがなは自由勝手に、書き手の好みやクセを反映させて、つけられるものでもあった。いま現在の感覚では、ふりがなとは読みを確定するためのものになってしまっている。例外は、J-POPや演歌の歌詞カードだろうか。音として聴くものであるからこそ、歌詞の表記に意味をもたせたいということだろう<sup>7)</sup>。

さて、1874年に、総ふりがなを付した『読売新聞』が刊行された。万単位で売れたので、後を追ってふりがなを付した新聞が多数刊行された。これらを「小新聞」と呼ぶが、ここでのふりがなのあり方の特徴は、漢字の読みだけを示すという位置づけではなく、ふたつの文体が併存しているという「両文体」になっているという点にある。つまり、「融通」「注意ねば」「得意の」といった感じなのであるが、これについてメディア史研究者の土屋礼子の文章を借りると、

明治一九年に出版した『日本文体文字新論』で矢野文雄は、ふりがなを専ら読む読者はかなだけの「仮名体」となり、漢字を知る読者には漢字かなまじりの「雑文体」であるという両方を兼用した便利な文体だとして、総ふりがなの文を「両文体」と名づけた。<sup>8)</sup>

ということになる。矢野文雄(1851-1931)はジャーナリスト・著述家、冒険小説『浮城物語』の作者として知られる。矢野が「両文体」と名づけた小新聞の文体のふりがなは、ふたつの読みの併存を可能とするものであった。両方がわからなくてもよい、どちらかがわかればよい、ということである。この小新聞のふりがなによって示される文体は、「国語」という無色の文体が固定する以前の、「はるかに徹底した口語体であろう」と土屋はいう<sup>9)</sup>。漢字語の音読みを左側に振る、「両ルビ」というシステムも、いつき存在していた。

どちらかがわかればよい、というルビのこうした使用法は、現在ではあまりみられない。しかし、目取真の小説『眼の奥の森』にはそれに近い使用法がみられる。

もう誰にん馬鹿扱あちげいされんからや、我身一人わんどうちいであつてもアメリカと戦つてみせるからや、死ぬしやぬのは何も恐ろしくうとうるくねん……、そう自分に言い聞かせて闇を見つめていると、狂れ物わぬ言いしてはならんど、戦争は終わつておるのに何言ぬーいつてるかお前は……、と叱りつける母親の声が聞こえてくる。<sup>10)</sup>

漢字のふりがなではない、「両文体」のようなルビの用い方である。どちらかが読めればよいというわけである。ルビをふられる側の「日本語」にもやや細工がなされているのが目取真的といえようか。カッコのなかに意味（あるいは音）を入れると読みの流れが遮られることになるが、ルビであれば、音を意識しながら、大半の読者は「日本語」を読むことになる。「日本語」を読みながらも、「母親」の琉球語（これもある程度は成形されたものなのであろうが）が聞こえるような気がしてくるわけである。先日目取真の言い方にならえば、十分に「実験性」があると同時に、「流通」にも十分なものだと思われる。

ひるがえって、西報告であつかわれたうちのひとりである中西伊之助の場合も、従来からあるルビという制度があつてはじめて可能になったものといえる。そもそも、ルビという用語自体が、印刷術と結びついたものである。つまり、版元が「日本語の規範」であると自称する『広辞苑』によれば、イギリスの古活字の大きさの一つをあらわす用語として「ルビー」というものがあり、それが約5.5ポイントに相当するのだが、その大きさと、五号活字にふられるふりがなの活字である七号活字の大きさがほぼ同じであるところからくるのだという。印刷出版される小説にとっては、活用しがいのある制度であり、作家にとっても、「実験性」あふれるものであつた。

むろん、こうしたふたつの文体を存在させえたルビという制度は、徐々にその立場を弱くしていく（だからこそ、小説の「実験性」を補佐する機能に特化していったのであろう）。まずひとつは、漢字へのふりがなの振り方の自由度が下がってきたこと。これは「国語」の確定と安定と関連がある。また、教育が普及し、識字率が上昇し、新聞などのマスメディアが発達してくると、より小さな活字をひろわねばならないルビという制度は、新聞社などではやや忌避されるようになる。漢字を制限すればルビを振る必要も減ってくるわけであるし、手間も省けるという理由で、新聞社は漢字制限に協力的であつた。敗戦後、1946年に当用漢字が定められ、さらに1948年に当用漢字音訓表が出されたのは、象徴的である。ふりがなは漢字に属するものとなってしまったわけである。その一方で、人名用漢字の議論はされるものの、それは名前の読みをしるものではないので、漢字からは想像もできない読みの名前がつけられるに至っている。

日本語印刷におけるルビの行方は、ともかくとして、こうしてみると、朝鮮語印刷においても、もしルビという制度が定着していたのならば、金石範の朝鮮語版『火山島』のあり方も多少は変わっていたのではないかと妄想してみたくなる。

## 〈朝鮮語とルビ〉

ということで、朝鮮語とルビについて考えてみたい。

ユ・キルジュン  
兪吉濬 (1856-1914) という、朝鮮時代末期の政治家、開化思想家がいた。朝鮮時代初の日本留学生のひとりで、1881年から慶応義塾で福沢諭吉の教えを受けている。1883年に帰国するが、同年に初のアメリカへの留学生となる。欧州をめぐる1885年に帰国するが、急進開化派とみなされて軟禁。この軟禁期間中に、自身の経験と福沢の『西洋事情』をもとに『西洋見聞』を執筆。1887年脱稿、刊行は1894年。1894年の開化派政権樹立に加わる。断髪令を1896年に実施し、これにより義兵運動の指弾の対象となった。1896年の親露派クーデターで失脚、日本に亡命。1907年に帰国<sup>11)</sup>。1894年に刊行された『西遊見聞』は、漢字ハングル交じりで書かれたもので、文体としては漢文脈に属するものの、漢文中心であった当時であっては画期的ともいえた。こうした漢字ハングル交じり文を積極的に用いていた背景には、福沢諭吉の影響がある、と指摘する研究もある<sup>12)</sup>。

また、1907年に帰国後の1908年に『労働夜学読本』を漢字ハングル交じり文で刊行しているのだが、そこでは、漢字にハングルでルビがふられている。とはいうものの、漢字の漢字音をそのままハングルで表記したのではなく、その漢字の意味をハングルであらわしているので、「この本での漢字の機能はハンゲルの補助にすぎない」ということになる<sup>13)</sup>。

これは日本語印刷におけるルビの効用を知ったうえで、労働者啓蒙のための教本に、漢字の知識を必要としなくてもいいような配慮をおこなったものと考えてよいだろう。しかしながら、こうした試みが定着することはなかった。

また、ルビに相当するのかが判断は難しいが、1915年に朝鮮総督府が出した「教科用図書一覧」は、日本語がわからなくても、漢字とハングルがわかれば、ルビを頼りとして理解ができるような仕組みになっている (図1参照)<sup>14)</sup>。

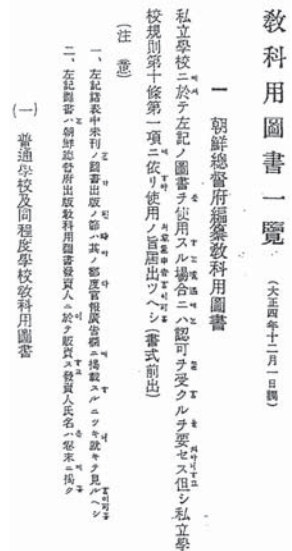


図 1

しかしながら、こうした事例はさほど多くはなく、ハンゲルのルビは定着しなかった。

大韓民国で1948年10月に公布された法律第6号、「ハンゲル専用に関する法律」は、「大韓民国の公用文書はハンゲルで書く。ただし、当分のあいだ、必要な場合には漢字を併用する」というものであった。この場合の併用とは、ハンゲルを漢字語で置きかえるというものであったが、1957年12月の「ハンゲル専用積極推進」に関する議決のなかでは、「公文書は必ずハンゲルで書く。しかし、ハンゲルだけでは理解しにくい語にはカッコを付け、漢字を書き入れる」とされた。併用からカッコのなかへと漢字を追い込んだような感じなのだろうが、一面、煩雑ではある。「しかし」以下のただしがきはパクチョンヒ時代に消され、近年復活しているという。ハンゲル専用が徹底しているかの感がある大韓民国ではあるが、歴史的なゆらぎを、とりわけ政策面では経験していることがわかる<sup>15)</sup>。



## 〔現実〕の切り取り方——朝鮮人の朝鮮語使用と「国語」使用）

次に、朝鮮人の朝鮮語使用と「国語」使用の意識について、考えたい。

植民地朝鮮で国語すなわち日本語の教師をしていた村上広之という人物がいた。村上は、教えていた専門学校や高等普通学校などにおいてアンケート調査などをおこない、朝鮮人生徒が朝鮮語の文脈のなかで用いる日本語の単語を集めたり、どのような漢字語を日本語読みにするか、あるいは朝鮮漢字音のままに読むのか、といった研究をしていた。漢字を共有するがゆえに日本語音・訓と朝鮮語音のあいだで混乱し、なおかつ文字表記を経ない音声として受容していく日本語とのあいだでも混乱が生じているといった状況を、そこでは描きだしている。ひとつの漢字に日本漢字音、朝鮮漢字音、そして訓の三通りの読み方の可能性が生じ、なおかつ国語と朝鮮語という二言語を文脈に応じて使い分けて（あるいは混用して）いくことが求められていたなかで、漢字の音をめぐる混乱があったということ、具体的に示しているという点で、貴重な議論である。

また、朝鮮人生徒の日本語使用意識についても論じており、言語使用の場を注視していたようである。調査手法は、アンケートや生徒の自由想起に依存するなど、どの程度実証的であるかについては留保をつけねばならない。それ以上に問題となるのは、徹底した朝鮮語の排除という立場に村上が立っていたことである。原則が明確でないからこそ、生徒たちの国語使用が不安定な状態になるのだ、というわけである。そうした観点から、言語政策への提言もおこなっていた。

ともあれ、具体的にみてみよう。1938年に岩波書店の雑誌『教育』に発表された論文であるが、まず、中等教育を受けている朝鮮人男子が「国語」を用いる場面について、アンケート調査で162名中40人以上が用いると答えたものについて列挙する（分類は村上による）<sup>16)</sup>。

### （一）使用の動因が外在的（半外在的）なもの

1. 官庁にて話す場合
2. 会社・銀行にて話す場合
3. 駅員・赤帽等と話す場合
4. 電車の車掌と話す場合
5. 巡査と話す場合
6. 鮮語、聖書以外の学科の先生に質問する場合
7. 夜学校にて授業する場合
8. 弟妹に学問を教へる場合
9. 学問上の話をする場合
10. 国語の文学を話す場合
11. 内地人経営の鮮人店員と話す場合
12. 相手が私を内地人と思ふ場合

### （二）使用の動因が内在的なもの

13. 運動をする時及び観客席にて話す場合
14. 公衆の会衆した場合
15. 活動写真館にて切符を買ふ場合
16. 洋装の女と話す場合
17. 紳士淑女と話す場合
18. 旅行中
19. 満洲にて
20. 挨拶をする場合
21. 国語の分らぬ第三者に秘密を要する場合
22. 冗談を言ふ時
23. 相手が非常に巧みに国語を話す場合

という結果が掲げられている。中等教育を受けている学生であるから、その「国語」の能力はかなりあると思われる。その点は一般とは大いに異なり、これが一般の朝鮮社会の言語生活のありようであったとみるのは早計である。とはいえ、「国語」の使用領域や使用側の意図の傾向を読みとることは可能であろう。

「国語」が好まれて使われる場面は、公的な場面、抽象的な話をする場合、見知らぬ人物と話

す場合、自らを高く見せたい場合 (11 番とか 16 番とか)、日本人と見られた方が得な場合 (特に 19 番など象徴的) などに分類することができる。

村上の分析は「意志表示上、抜きさしならぬ必然的なものとして、国語が持つ文化内容によって受動的に規定を受ける」場合 (6~10) と「彼等が近代教養なる感情及び生活文化への愛を中心に、自発的に国語につき、鮮語を離れんとしつゝあるかの證左を与へるもの」(16~19) となっている。

こうしたところから、今回の鶴戸聡報告にあった、アルジェリアにとってフランス語は「戦利品」である、という感覚に近いようなものを読み取りうるかもしれない。

また、以下のような表も、唐突に掲げられる。調査方法の厳密性には大いに欠けているので、「現実」が正確に反映されているわけではない。それでも、煩瑣ではあるがよくみていくと、中西が小説内で朝鮮人の日本語使用をあつかったときにあらわれる効用は、多様な感情のなかのごく一部分をあらわすだけにとどまっていることがわかるだろう。

<p>A 方言人の標準語使用に対する意識感情 相手の標準語に対する自己の意識感情</p> <p>1 相手が標準語人なる場合 優位, 美, 安定, 進歩, 憧憬</p> <p>2 相手が方言人なる場合 浮華軽佻, 軽蔑, わざとらしさ, 美, 進歩</p> <p>自己の標準語使用に対する自己の意識感情</p> <p>3 相手が標準語人なる場合 不安, 羞恥, 圧迫</p> <p>4 相手が方言人なる場合 わざとらしさ, 衒, 美, 優越</p> <p>第三者を意識しての標準語使用に対する意識感情</p> <p>5 第三者が標準語人で相手も標準語人なる場合 圧迫, 羞恥, 不安</p> <p>6 第三者が標準語人で相手が方言人なる場合 浮華軽佻, わざとらしさ, 不安, 圧迫, 羞恥</p> <p>7 第三者が方言人で相手が標準語人なる場合 優位, 美, 進歩, 圧迫, 羞恥, 不安</p> <p>8 第三者, 相手共に方言人なる場合 優位, 美, 進歩, 安定, 衒, わざとらしさ</p>	<p>A' 朝鮮人の国語使用に対する意識感情 相手の国語使用に対する自己の意識感情</p> <p>1' 相手が内地人なる場合 当然 (優位, 美, 進歩, 憧憬)</p> <p>2' 相手が鮮人なる場合 浮華軽佻, 軽蔑, わざとらしさ (進歩, 美)</p> <p>自己の国語使用に対する自己の意識感情</p> <p>3' 相手が内地人なる場合 当然 (不安, 羞恥, 圧迫)</p> <p>4' 相手が鮮人なる場合 わざとらしさ, 卑下, 衒</p> <p>第三者を意識しての国語使用に対する意識感情</p> <p>5' 第三者, 相手共に内地人なる場合 当然 (不安, 圧迫)</p> <p>6' 第三者が内地人で相手が鮮人なる場合 親和 (不安, 圧迫, 羞恥)</p> <p>7' 第三者が鮮人で相手が内地人なる場合 当然 (優越, 進歩, 不安)</p> <p>8' 第三者, 相手共に鮮人なる場合 圧迫, 浮華, 衒, わざとらしさ (進歩, 美)</p>
<p>B 或る特定の場合に於ける方言人の方言使用に対する意識感情 相手の方言使用に対する自己の意識感情</p> <p>9 相手が標準語人なる場合 滑稽, 親和</p> <p>自己の方言使用に対する自己の意識感情</p> <p>10 相手が標準語人なる場合 羞恥, 不安, 卑下</p> <p>第三者を意識しての方言使用に対する意識感情</p> <p>11 第三者が標準語人にして相手が方言人なる場合 圧迫, 不安, 羞恥</p>	<p>B' 或る特定の場合に於ける鮮人の鮮語使用に対する意識感情 相手の鮮語使用に対する自己の意識感情</p> <p>9' 相手が内地人なる場合 侮蔑</p> <p>自己の鮮語使用に対する自己の意識感情</p> <p>10' 相手が内地人なる場合 困惑, 羞恥 (当然)</p> <p>第三者を意識しての鮮語使用に対する意識感情</p> <p>11' 第三者が内地人にして相手が鮮人なる場合 当然 (圧迫, 羞恥, 卑下)</p>

〔括弧内ハ二次的使用又ハ潜在的意識感情 (註 国語及び鮮語に対する彼等の意識感情は正面

的調査が不可能なので間接的、誘導的調査、回答によつた。）」<sup>17)</sup>

この「結果」をふまえて村上がいったかったことは、以下のようになる。

方言人の標準語使用及び特定の場合に於ける方言使用には、特殊なる感情の、濃厚な随伴を見るのが普通であるが、〔……〕鮮人の国語使用及び特定の場合に於ける鮮語使用に於いても、相当広い面に於て一致せんとする傾向を示してゐる。この事實は鮮語方言化、国語標準化の現実に対する一つの心理的実證である〔……〕<sup>18)</sup>

ここで村上の議論の方向は明確になるであろう。つまり日本語の「方言」話者が日本の「標準語」に対して抱く心情・使用状況と、朝鮮語話者が日本の「国語」に対して抱く心情・使用状況との相似を説こうとしている。相似と異同を論ずることによって、「鮮語方言化の心理的現状と可能の本質」を見極め、「国語を正常視（標準語視）し、鮮語を特殊視（方言視）しつつある彼等の心的状態の現れ」を読みとっていく<sup>19)</sup>。要するに「朝鮮語方言化論」である<sup>20)</sup>。

### 〈在日朝鮮人はバイリンガルか〉

西報告では、金石範の『地底の太陽』でのコードスイッチングについて論じられているが、そこでは在日朝鮮人のバイリンガリズムが強調されている。ただこれは、2006年刊行の小説における、1950年前後の場面設定である、という点を考慮すべきではなかろうか（そしてもちろん、フィクションであるという点も）。

野暮を承知でいえば、現実には、もっとおそらく朝鮮語中心の世界ではなかつただろうか。聞き取り調査などで「朝鮮で生まれ幼少期に日本に渡ってきた1世の朝鮮語方言話者と、日本で育った2世の朝鮮語方言話者の存在」を示した研究もある<sup>21)</sup>。そしてまた、資料的にも、そうした推測は可能である。

協和会という組織があった。在日朝鮮人用の官制団体であり、1939年には全国の都道府県に設置され、同年に中央協和会が結成された。活動としては、各地域の在日朝鮮人の状況を調査把握し、各種講演会や国語講習会などを開催していた。

協和会の実質的業務は、内務省警保局と各府県警察部の朝鮮人担当部署である特高課内鮮係が担当していた。それゆえに、全国の警察管轄地域内で朝鮮人の一挙手一投足を日常的に統制・監視することができる機構であった。

兵庫県庁社会課におかれた兵庫県協和会が発行した『協和教育研究』（兵庫県協和教育研究会編、1943年、部外秘）をみると、兵庫県内の国民学校に通う朝鮮人児童の意識調査や社会教育の様相などがわかり興味深いのであるが、かれらの言語への興味というものはみいだせない（執筆者は学校の教員が多い）。国語理解度の向上こそが教員の使命だったためである。少し引用する。

国家生活<sup>ママ</sup>の順応せんとする努力と正比例して、成人男子の国語力は茲二、三年来非常な進歩



を示し、内地人と何等区別がつかない程度となつた。

併しながら、老人及婦人は国語理解の必要とその努力は低調であるため、今尚内地人との会話には通訳を要する者さへ相当にある現況である。これは半島に於ける女子教育の不徹底並に、内地移住後も家庭にのみあつて内地人との接触面の狭いことが原因してゐると考へられる。

老人は兎も角として、学童の家庭教育監督指導の立場にある母の国語力が斯る現状では誠に寒心に堪へぬものがある。一日も早く、国語力を高める必要を痛感する。<sup>22)</sup>

学童の国語能力については、

逐年向上して、上学年児童に於ては殆んど内地児童との間に於て差が認められない。併し乍ら下学年に於ては一般に国語理解の程度が低い。

これは前述せる如く、家庭教育の中心となるべき、主婦の国語理解力の低さを如実に物語つてゐるものである。

尚、学齢に達する頃に内地へ渡航して来た者、及び少数より〔ほか、の意—引用者注〕半島人が在住せず就学者も少ない所で国語理解の程度が低いのが見受けられる。<sup>23)</sup>

との指摘がある。教育機会および日本人との接触度によって「国語能力」に差が生じているということである。その点では、朝鮮語モノリンガルの人でも無視できない程度にはいたわけである。しかし、戦前も敗戦後も日本語優位の社会で生きていくとなると、在日朝鮮人は、たいていが日本語モノリンガルになっていく。ただ、1950年前後にあつては、在日朝鮮人の多くがバイリンガルであつたというのは、虚構に近いのではないか。世代による多様な言語状況があり、それがひとつの方向に大きく動こうとしていた時期だつたとはいえるかもしれない。その後は、朝鮮語は意識的に学習するものとなつてしまった。これはあらためて指摘するまでもない。

### 〈まとめにかえて〉

結局、まとまったコメントにはならなかつたのだが、金石範より後の世代は、言語能力面では中西伊之助と同じようなものではなかつただろうか、ということは記しておきたい。そうした在日朝鮮人作家が、どのように「小説の一言語使用問題」とむきあつてきたのか、あるいはこれからむきあつていくのか、ということも考えてみなければならぬのではなからうか。

### 注

- 1) 目取真俊『沖繩「戦後」ゼロ年』NHK出版、2005年、183-184頁。
- 2) 比嘉清『うちなあぐち賛歌』三元社、2006年、21頁。
- 3) 小国喜弘「三上斎太郎による方言詩の実践——内地における植民地主義の諸相」、『教育史像の再構築』世織書房、1997年。
- 4) あえてくりかえし知ろうとするならば、安田敏朗『〈国語〉と〈方言〉のあいだ——言語構築の政治学』人文書院、1999年参照。

- 5) 大野茂男「方言文学」『国文学 解釈と鑑賞』19巻6号, 1954年6月, 22頁。
- 6) たとえば, 金水敏『ヴァーチャル日本語 役割語の研究』岩波書店, 2003年など参照。
- 7) ふりがなが, かなり自由にふられていたことについて, たとえば今野真二『<sup>ふりがな</sup>振仮名<sup>れきし</sup>の歴史』集英社新書, 2009年を参照。
- 8) 土屋礼子「ふりがな論の視座——近代日本における文字とリテラシー」『現代思想』26巻10号, 1998年8月, 111頁。
- 9) 同前, 110頁。
- 10) 目取真俊『眼の奥の森』影書房, 2009年, 25頁
- 11) 以上は, 『朝鮮人物事典』大和書房, 1995年, 糟谷憲一筆による。
- 12) 尹幸舜「開化期における韓国知識人の国語意識——兪吉濬の国文意識における福沢諭吉の影響を中心に」『京都産業大学国際言語科学研究所報』17巻1号, 1995年12月。
- 13) 尹炳喜『兪吉濬研究』國學資料院, 1998年, 123頁。
- 14) この文書は, 渡部学・阿部洋編『日本植民地教育政策史料集成 朝鮮篇』第18巻, 龍溪書舎, 1990年に収める。
- 15) くわしくは, 高島淑郎「朴正熙元大統領とハングル専用」『北星学園大学経済学部北星論集』52巻2号, 2013年3月を参照。
- 16) 村上広之「植民地における国語教育政策——主として朝鮮語方言化, 国語標準語化の問題について」『教育』6巻6号, 1938年6月, 42頁(現在不適切な表現も原文のまま。以下同)。
- 17) 同前, 43,47頁。
- 18) 同前, 42頁。
- 19) 同前, 44頁。
- 20) 村上広之については, 安田敏朗『植民地のなかの「国語学」——時枝誠記と京城帝国大学をめぐる』(三元社, 1997年), 『「多言語社会」という幻想——近代日本言語史再考Ⅳ』(三元社, 2011年, 第9章), 「言語政策はどのように日常を支配するのか——村上広之の議論を中心に」『日語日文学研究』第79輯1巻・2巻(韓国日語日文学會, 2011年11月)を参照。
- 21) 宋実成「在日朝鮮人による朝鮮語の継承・使用について——幼少期に渡日した1世と日本で生まれ育った2世の事例」『ことばと社会』12号, 三元社, 2010年。
- 22) 『協和教育研究』1943年, 47頁(樋口雄一編『協和会関係資料集 Ⅳ』緑陰書房, 1991年, 281頁)。
- 23) 同前, 51頁(樋口編, 285頁)。